

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年10月2日

【四半期会計期間】 第44期第2四半期(自 平成30年5月21日 至 平成30年8月20日)

【会社名】 株式会社あさひ

【英訳名】 ASAHI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 下 田 佳 史

【本店の所在の場所】 大阪市都島区高倉町三丁目11番4号

【電話番号】 06(6923)2611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 古 賀 俊 勝

【最寄りの連絡場所】 大阪市都島区高倉町三丁目11番4号

【電話番号】 06(6923)7900

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 古 賀 俊 勝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第43期 第2四半期累計期間	第44期 第2四半期累計期間	第43期
会計期間		自 平成29年2月21日 至 平成29年8月20日	自 平成30年2月21日 至 平成30年8月20日	自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日
売上高	(千円)	31,843,509	33,915,758	53,620,515
経常利益	(千円)	4,008,291	4,305,116	3,507,275
四半期(当期)純利益	(千円)	2,675,069	2,890,076	2,051,268
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	2,061,356	2,061,356	2,061,356
発行済株式総数	(株)	26,240,800	26,240,800	26,240,800
純資産額	(千円)	24,790,521	26,494,984	24,111,331
総資産額	(千円)	36,569,085	38,455,475	36,274,135
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	102.27	110.49	78.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			14.0
自己資本比率	(%)	67.8	68.9	66.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	3,638,054	6,140,078	1,226,506
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	718,903	653,597	1,519,948
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	991,619	2,492,577	882,850
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	3,804,980	5,460,759	2,466,856

回次		第43期 第2四半期会計期間	第44期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成29年5月21日 至 平成29年8月20日	自 平成30年5月21日 至 平成30年8月20日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	27.32	24.56

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。
- 5 当社は、第40期第2四半期会計期間より「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、当該自己株式の期中平均株式数82,400株を控除しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等が行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間は、猛暑や大阪北部地震、西日本豪雨などの自然災害が発生したものの当社への影響は軽微に留まり、業績は概ね順調に推移しました。特に、専門知識を持つスタッフが運営するリアル店舗の強みとインターネット通信販売の利便性を生かした「ネットで注文、店舗で受取りサービス」が好調に推移しました。商品分野別の売上高では、スポーツサイクルや電動アシスト自転車など付加価値の高い商品が好調に推移したことにより、客単価は前年を大きく上回りました。

また、新たに都心型店舗網構築の一環として、東京都渋谷区にサイクルベースあさひ千駄ヶ谷店をオープンしました。同店は人口密集エリアの立地を生かした「ネットで注文、店舗で受取りサービス」の受取り拠点であるとともに、通勤での自転車利用者の多い都心部でのクイックメンテナンスや修理に対応できる体制を整えました。

新規出店につきましては、関東地域に5店舗、近畿地域に2店舗の計7店舗を出店し、当第2四半期累計期間末の店舗数は、直営店442店舗、FC店舗24店舗のあわせて466店舗となりました。

これらの結果、当第2四半期累計期間における売上高は33,915,758千円（前年同四半期比6.5%増）となりました。また、営業利益は4,256,435千円（前年同四半期比7.5%増）、経常利益は4,305,116千円（前年同四半期比7.4%増）、四半期純利益は2,890,076千円（前年同四半期比8.0%増）となりました。

なお、当社の事業は単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

資産

当第2四半期会計期間末の総資産の残高は、前事業年度末と比較して2,181,340千円増加し、38,455,475千円となりました。

流動資産は、前事業年度末と比較して2,287,613千円増加し、18,879,468千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加2,992,669千円、売掛金の増加568,995千円、商品の減少1,305,357千円等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末と比較して106,273千円減少し、19,576,007千円となりました。これは主に、差入保証金の増加78,850千円、建設協力金の減少64,394千円、建物の減少133,706千円等によるものであります。

負債

当第2四半期会計期間末の負債の残高は、前事業年度末と比較して202,313千円減少し、11,960,491千円となりました。

流動負債は、前事業年度末と比較して57,233千円減少し、10,716,322千円となりました。これは主に、短期借入金の減少2,000,000千円、賞与引当金の増加122,821千円、未払法人税等の増加936,316千円、未払消費税等の増加605,624千円、未払費用の増加298,074千円等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末と比較して145,079千円減少し、1,244,168千円となりました。これは主に、長期借入金の減少125,000千円等によるものであります。

純資産

当第2四半期会計期間末の純資産の残高は、前事業年度末と比較して2,383,653千円増加し、26,494,984千円となりました。これは主に、当第2四半期純利益による増加2,890,076千円、剰余金の配当による減少367,366千円等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末と比較して2,993,903千円増加し、5,460,759千円（前年同四半期比43.5%増）となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は6,140,078千円（前年同四半期比68.8%増）となりました。主な増加要因は、税引前四半期純利益4,303,041千円、減価償却費597,741千円、たな卸資産の減少額1,343,534千円、未払消費税等の増加額605,624千円等によるものであります。また、主な減少要因は、売上債権の増加額568,995千円、仕入債務の減少額64,895千円、法人税等の支払額499,683千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は653,597千円（前年同四半期比9.1%減）となりました。これは主に、新規出店に係る有形固定資産の取得による支出427,230千円、差入保証金の差入による支出135,487千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は2,492,577千円（前年同四半期比151.4%増）となりました。これは主に、短期借入金の減少額2,000,000千円、配当金の支払額367,577千円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期累計期間において、当社の従業員数は68名増加し、1,495名となりました。これは主に業容拡大に伴う採用によるものであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,243,200
計	96,243,200

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年8月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年10月2日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,240,800	26,240,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	26,240,800	26,240,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年5月21日～ 平成30年8月20日		26,240,800		2,061,356		2,165,171

(6) 【大株主の状況】

平成30年8月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
下田 進	大阪府吹田市	3,731,216	14.22
下田 佳史	大阪府吹田市	3,245,300	12.37
下田 英樹	大阪市都島区	2,132,216	8.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,558,600	5.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	945,000	3.60
下田 忍	大阪市都島区	783,760	2.99
下田 富昭	大阪市東淀川区	759,592	2.89
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS - UNITED KINGDOM(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	700,600	2.67
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	695,700	2.65
あさひ従業員持株会	大阪市都島区高倉町三丁目11番4号	656,800	2.50
計		15,208,784	57.96

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,558,600株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	905,800株
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)	695,700株

- 2 平成30年3月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、パークレイズ証券株式会社及びその共同保有者であるパークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド(Barclays Capital Securities Ltd.)、パークレイズ・キャピタル・インク(Barclays Capital Inc.)及びパロミノ・リミテッド(Palomino Limited)が平成30年2月26日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
パークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド (Barclays Capital Securities Ltd.)	英国 ロンドン市 カナリーワフ ノース・ コロネード5	1,289,049	4.91
パークレイズ・キャピタル・インク (Barclays Capital Inc.)	米国 コネチカット州 ハートフォード コー ポレート・センター 1 11階 シーター・ コーポレーションシステム	0	0.00
パロミノ・リミテッド(Palomino Limited)	英国 ロンドン市 カナリーワフ ノース・ コロネード5	0	0.00
計		1,289,049	4.91

- 3 平成30年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が平成30年3月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、 サマー・ストリート245	1,178,200	4.49
計		1,178,200	4.49

- 4 平成30年8月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、東京海上アセットマネジメント株式会社が平成30年8月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
東京海上アセットマネジメント 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,741,600	6.64
計		1,741,600	6.64

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,236,600	262,366	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,900		同上
発行済株式総数	普通株式 26,240,800		
総株主の議決権		262,366	

- (注) 1 完全議決権株式(その他)における普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式1,400株(議決権個数14個)が含まれております。
- 2 完全議決権株式(その他)における普通株式には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式82,400株(議決権個数824個)が含まれております。
- 3 単元未満株式における普通株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社あさひ	大阪市都島区 高倉町三丁目11番4号	300		300	0.00
計		300		300	0.00

- (注) 上記のほか、「役員報酬B I P信託」導入に伴い設定された役員報酬B I P信託が所有する当社株式82,400株を四半期貸借対照表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成30年5月21日から平成30年8月20日まで)及び第2四半期累計期間(平成30年2月21日から平成30年8月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.6%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年2月20日)	当第2四半期会計期間 (平成30年8月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,472,144	5,464,814
売掛金	1,617,232	2,186,228
商品	10,375,872	9,070,514
未着商品	776,219	780,069
貯蔵品	241,380	199,353
その他	1,111,326	1,179,448
貸倒引当金	2,321	960
流動資産合計	16,591,855	18,879,468
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	8,778,490	8,644,783
土地	3,020,753	3,020,753
その他（純額）	805,578	794,470
有形固定資産合計	12,604,823	12,460,008
無形固定資産	357,898	381,924
投資その他の資産		
差入保証金	4,508,617	4,587,468
建設協力金	1,457,783	1,393,388
その他	771,233	761,343
貸倒引当金	18,076	8,125
投資その他の資産合計	6,719,558	6,734,074
固定資産合計	19,682,280	19,576,007
資産合計	36,274,135	38,455,475

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年2月20日)	当第2四半期会計期間 (平成30年8月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,090,211	2,985,240
短期借入金	2,000,000	
1年内返済予定の長期借入金	1,750,000	1,750,000
未払法人税等	743,580	1,679,896
賞与引当金	685,642	808,464
株主優待引当金	99,960	51,062
商品保証引当金	89,616	92,987
その他	2,314,546	3,348,672
流動負債合計	10,773,556	10,716,322
固定負債		
長期借入金	437,500	312,500
株式報酬引当金	84,000	96,000
商品保証引当金	25,295	26,168
資産除去債務	402,277	411,420
その他	440,175	398,079
固定負債合計	1,389,247	1,244,168
負債合計	12,162,804	11,960,491
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,061,356	2,061,356
資本剰余金	2,165,171	2,165,171
利益剰余金	20,041,544	22,564,254
自己株式	120,387	120,387
株主資本合計	24,147,684	26,670,395
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	36,353	175,410
評価・換算差額等合計	36,353	175,410
純資産合計	24,111,331	26,494,984
負債純資産合計	36,274,135	38,455,475

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成29年2月21日 至平成29年8月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年2月21日 至平成30年8月20日)
売上高	1 31,843,509	1 33,915,758
売上原価	15,984,509	16,935,249
売上総利益	15,859,000	16,980,509
販売費及び一般管理費	2 11,900,858	2 12,724,073
営業利益	3,958,141	4,256,435
営業外収益		
受取利息	26,759	26,521
受取家賃	54,125	52,314
受取補償金	5,522	9,733
その他	19,475	24,454
営業外収益合計	105,883	113,023
営業外費用		
支払利息	1,890	2,029
不動産賃貸原価	42,551	44,077
その他	11,291	18,235
営業外費用合計	55,734	64,342
経常利益	4,008,291	4,305,116
特別損失		
固定資産除売却損	4,150	275
減損損失	19,300	1,799
特別損失合計	23,450	2,075
税引前四半期純利益	3,984,840	4,303,041
法人税、住民税及び事業税	1,384,000	1,518,000
法人税等調整額	74,228	105,035
法人税等合計	1,309,771	1,412,964
四半期純利益	2,675,069	2,890,076

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成29年2月21日 至平成29年8月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年2月21日 至平成30年8月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	3,984,840	4,303,041
減価償却費	634,614	597,741
減損損失	19,300	1,799
長期前払費用償却額	4,298	7,732
建設協力金の家賃相殺額	145,989	156,197
貸倒引当金の増減額(は減少)	648	11,312
賞与引当金の増減額(は減少)	52,212	122,821
株主優待引当金の増減額(は減少)	20,256	48,898
商品保証引当金の増減額(は減少)	5,943	4,244
株式報酬引当金の増減額(は減少)	12,000	12,000
受取利息及び受取配当金	26,759	26,521
支払利息	1,890	2,029
受取補償金	5,522	9,733
固定資産除売却損益(は益)	4,150	275
売上債権の増減額(は増加)	343,760	568,995
たな卸資産の増減額(は増加)	468,771	1,343,534
未収入金の増減額(は増加)	73,133	27,795
仕入債務の増減額(は減少)	555,407	64,895
未払消費税等の増減額(は減少)	136,528	605,624
未払金の増減額(は減少)	32,522	46,998
未払費用の増減額(は減少)	243,577	298,169
その他	16,525	73,702
小計	4,637,892	6,631,950
利息及び配当金の受取額	18	39
利息の支払額	1,883	1,962
補償金の受取額	5,522	9,733
法人税等の支払額	1,003,495	499,683
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,638,054	6,140,078

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成29年2月21日 至平成29年8月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年2月21日 至平成30年8月20日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	512,656	427,230
無形固定資産の取得による支出	59,581	82,597
貸付けによる支出	2,400	650
貸付金の回収による収入	740	1,307
長期前払費用の取得による支出	5,188	17,633
差入保証金の差入による支出	190,894	135,487
差入保証金の回収による収入	25,076	8,694
定期預金の払戻による収入	26,000	
投資活動によるキャッシュ・フロー	718,903	653,597
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	500,000	2,000,000
長期借入金の返済による支出	125,000	125,000
配当金の支払額	366,619	367,577
財務活動によるキャッシュ・フロー	991,619	2,492,577
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,927,531	2,993,903
現金及び現金同等物の期首残高	1,877,448	2,466,856
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,804,980	5,460,759

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

- 1 当社の売上高は、入学・入社シーズンが重なる春が最需要期となるため、第1四半期会計期間の売上高が他の四半期会計期間に比べて多くなり、業績の季節的変動があります。
- 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成29年2月21日 至平成29年8月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年2月21日 至平成30年8月20日)
運送保管料	738,689千円	715,627千円
広告宣伝費	391,109千円	382,539千円
給料手当	4,007,692千円	4,399,379千円
貸倒引当金繰入額	168千円	10,832千円
賞与引当金繰入額	701,524千円	808,464千円
退職給付費用	37,260千円	38,430千円
株式報酬引当金繰入額	12,000千円	12,000千円
減価償却費	631,758千円	595,326千円
地代家賃	2,326,390千円	2,460,784千円
株主優待引当金繰入額	15,699千円	2,753千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成29年2月21日 至平成29年8月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年2月21日 至平成30年8月20日)
現金及び預金	3,811,803千円	5,464,814千円
その他(預け金)	56,030千円	1,241千円
株式報酬信託別段預金	6,854千円	5,295千円
預入期間が3か月を超える定期預金	56,000千円	
現金及び現金同等物	3,804,980千円	5,460,759千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成29年2月21日 至平成29年8月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月13日 定時株主総会	普通株式	367,366	14	平成29年2月20日	平成29年5月15日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、この配当金の基準日である平成29年2月20日現在で役員報酬BIP信託が所有する当社株式82,400株に対する配当金1,153千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成30年2月21日 至平成30年8月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月12日 定時株主総会	普通株式	367,366	14	平成30年2月20日	平成30年5月14日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、この配当金の基準日である平成30年2月20日現在で役員報酬BIP信託が所有する当社株式82,400株に対する配当金1,153千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成29年2月21日 至平成29年8月20日)

当社の事業は単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自平成30年2月21日 至平成30年8月20日)

当社の事業は単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成29年2月21日 至平成29年8月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年2月21日 至平成30年8月20日)
1株当たり四半期純利益金額	102円27銭	110円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	2,675,069	2,890,076
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	2,675,069	2,890,076
普通株式の期中平均株式数(株)	26,158,050	26,158,050

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 1株当たり四半期純利益金額の算定において、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
なお、信託が所有する期中平均株式数は、前第2四半期累計期間82,400株、当第2四半期累計期間82,400株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年10月2日

株式会社あさひ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 康 仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花 谷 徳 雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社あさひの平成30年2月21日から平成31年2月20日までの第44期事業年度の第2四半期会計期間(平成30年5月21日から平成30年8月20日まで)及び第2四半期累計期間(平成30年2月21日から平成30年8月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あさひの平成30年8月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。